

おんじゆく



昭和61年1月

第267号

千葉県御宿町役場



防災の誓いも新たに力強いラッパが鳴りひびく（出初め式）

河川漁港の災害復旧などで

三千八百九十五万円を追加

六十年第四回定例会

昭和六十年第四回定例町議会は、十二月十八日招集され、一般会計補正予算など四議案と、農業者団体からの二つの請願を慎重審議し、いずれも原案どお

り可決、採択し閉会しました。

なお、一般質問には、四人の議員が質問にたち、B地区開発問題を中心に町執行部の考えをたどりました。

▼昭和六十年度一般会計補正予算
今回の補正額は、三千八百九十五万八千円で、予算総額は十四億七千九百七十五万五千円となります。

補正の主なもの、災害復旧費で、三千四万八千円を投じて河川四か所と岩和田漁港の災害復旧工事が行われます。

▼昭和六十年度御宿町国民健康

保険特別会計補正予算

補正の内容は、退職被保険者の医療費の追加分で、補正額は一千三百三十二万五千円です。

五十九年十月に発足した退職者医療制度のため、当初予算編成時において、該当者数や医療費実績が適確に把握できなかったことが、今回の補正の理由です。

新年のごあいさつ

御宿町議会議長

白鳥時雄



あけましておめでとうござい
ます。昭和六十一年の年頭にあ
たり、町議会を代表しまして、
つつしんで新年のごあいさつを
申しあげます。

昨年は、町合併三十周年とい
う一つの節目を迎え、町当局は
もちろん、議会におきましても、

町を築きあげてきた諸先輩がた
の労苦にあらためて感謝し、住
民福祉向上への新たな飛躍を誓
った年でありました。

迎えた昭和六十一年は、待望
久しかった夷隅建設事業「B地
区」開発が本格的にスタート、
また、昭和七十五年を目標にお

町民の和に支えられた

まちづくり

いた町づくりの指針ともいうべ
き「御宿町基本構想」の策定と、
まさしく、御宿町が二十一世紀
に向かって飛躍するにふさわし
い年であります。

一方、住民生活に目を転ずれば、農、漁業の停滞、雇用状況
の悪さなどによる若年人口の流

出、自然景観の破壊など、住民
をとりまく環境は、必ずしも楽
観視できないものがあります。

また、国の財政再建による地
方へのしわ寄せは、今後も厳し
くなるのが予想され、その中
で御宿町がいかに「飛躍」して
いくか、地方自治体の真価が問

われる時代といえます。

これからの地方自治体は、住
民の悩みを適確に受けとめ、住
民とともに考え、まちづくりの
方策を見出し、豊かな地域社
会建設を進めていかねばなりま
せん。

そのために不可欠なもの――

それは、町当局と議会の「和」、

住民相互の「和」、隣近所の
「和」、家庭の「和」ではないでし
ょうか。これら人間相互の
「和」がない町に、本当の「ま
ちづくり」「むらおこし」は期
待できないと考えます。

本年の議会は、町民のみな
さんの信託にこたえるため、
町政の諸問題を慎重に審議し、
町民各位のご期待にそまよう
努力いたします。今後も、よ
りいっそうのご理解とご協力
をお願いするとともに、みな
さんの代表である町議会に、
活発なご意見、ご要望をお寄
せいただければ幸いです。

町民の「和」に支えられた町
の発展を願い、新年のごあい
さつといたします。

▼御宿町ねたきり老人福祉手当
支給に関する条例の一部改正

居宅で六か月以上ねたきりの
状態にあるお年寄り、国の福
祉手当を受けていない方に、県
と町が負担し、実施している
「ねたきり老人福祉手当」を現
行の月額一万円から一万五百
十円に引き上げたものです。

国に流水占用料の 徴収反対の意見書

また、今定例会では、つぎの
請願が提出されました。

▼農業用水からの流水占用料徴
収反対に関する請願

(請願者)
夷隅土地改良協会(会長 宍倉
一輔)、夷隅中央農業協同組
合(組合長 理事 齊藤 万右衛門)
御宿町農業委員会(会長 水上
武雄)

▼良質米奨励金の現行確保に関
する請願

(請願者)
夷隅中央農業協同組合(組合
長 理事 齊藤 万右衛門)

町議会では、いずれの請願も
採択し、請願主旨にそった意見
書を国、関係省庁に送付するこ
とを決めました。

動き出したB地区開発

今年から本格的な工事始まる



▲写真手前の山林170haにテニスコートなどのレクリエーション施設と一般住宅が建設される。(B地区上空から撮影)

夷隅建設事業B地区の位置図



過疎化する夷隅地域を活性化しようと昭和四十六年度に着手された「夷隅地区建設事業」の中核となるB地区は、用地買収の難行で計画が大幅に遅れていましたが、昨年暮れまでに中心部の用地取得が終わり、今年から本格的に工事がスタートすることになりました。

四季型観光への脱皮、地元商業の活性化など、この開発事業へ寄せる期待は大きく、早期完成が望まれます。
そこで、今年から本格的に開始されるB地区開発計画の概要を町民のみなさんにお知らせします。

自然と調和した 約二千区画の街

B地区全体の計画面積は、約百六十八ヘクタール。このうち、一般住宅(千八百五十戸)と法人寮(二十区画)が建設される宅地分は、約七十ヘクタール(全

体の四二%)となっています。
また、自然と調和した街とするため、地区の周囲など二十五ヘクタール(一五%)は緑地として残すほか、四か所の森林公園、九か所の児童公園など、公園用地十三ヘクタールが予定されています。

地区内の道路は、幹線道路となる町道須賀・実谷線は、ほぼ改良が終っていますが、幅員九メートル及び六メートルの区画道路と歩行者専用の緑道が整備されます。

37面のテニスコートをメインに 時代に合った施設

この事業で関心が高いのは、地区内にできるレクリエーション施設の内容だと思えます。レクリエーション施設は、昭和五十二年度に具体的な計画(案)が示されていましたが、最近のスポーツレジャー指向を勘案し、三十七面のテニスコートを中心とした計画に変更されました。
このほか、植物園、親水公園、ジョギングコース、芝生広場などが、住宅地と併行して整備されます。

また、店舗などの公益施設用地も予定されており、地元の出店希望者を募る方向で進められています。

七千四百人の定住を見込む

B地区は、七千四百人の定住人口を見込んでいるため、将来に向けて教育施設用地も確保されます。小学校、幼稚園、保育

一部は63年度内に70年に全面完成

今年から本格的に動き出したB地区開発工事は、八つの工区

土地利用計画

全体計画面積	167.6%	
・宅地	70.4%	42.0%
・道路用地	30.0%	17.9%
・公園用地	13.1%	7.8%
・教育施設用地	3.0%	1.8%
・レク施設用地	13.3%	7.9%
・緑地	25.3%	15.1%
・その他用地	12.5%	7.5%

施設計画

宅地	・一般住宅戸数	1,850戸
	・法人寮用地	20区画
道路	・12m道路	延長 3,300m
	・9m道路	〃 2,100m
	・6m道路	〃 23,400m
	・緑道	〃 2,000m
公園	・森林公園	4か所 10.6%
	・児童公園	5か所 0.8%
	・中央公園	1か所 1.3%
	・プレイロット	11か所 0.4%
教育	・保育園	2園
	・幼稚園	小学校敷地内
レク施設	・小	1校 2.7%
	・その他	テニスコート37面(会員制) 植物園(椿園)・親水公園 ジョギングコース・展望台 散歩道・森の集会所 芝生広場(野外ステージ)
その他施設	・污水处理場	1か所 0.4%
	・調整池	規模 3,000 ^t /日
	・配水池	4か所 9.3%
	・ポンプ場	2か所 0.4%
	・水路敷	2か所 0.1%
	・他の公益施設	10か所 0.1%
		1.4%

園に三ヘクタールがあてられます。また、地区内の汚水については、日量三千トンの能力をもつ污水处理場を建設して対応するほか、農業用水を兼ねた調整池を四か所に設けて、開発による近接地区への影響を防ぎます。

【解説】

夷隅地区

建設事業

夷隅地区建設事業は、過疎化する夷隅地域の活性化を図る目的で昭和四十六年から着手された。事業計画は、御宿・大原町内の三区域(A・B・C地区)約五百八十一ヘクタールを買取り、道路等の基盤づくりは県企業庁、別荘地・レクリエーション施設等は西武不動産が、それぞれ行うという「官民一体」の大規模開発として注目を集めた。

その後、石油ショックによる経済構造の変化や用地買収の難行等により、昭和五十一年に策定された「千葉県新総合五か年計画」を基調に、計画の見直しが行われ、A地区(御宿町高山田、大原町小池)、B地区(御宿町須賀ほか)については、地域社会と調和のとれた、新しい文化的、総合的な街づくりをめざすこととなり、いわば「別荘地」型から、常住人口をはりつけようとする「宅地」型に転換された。

今回のB地区着工により、長年の懸案である「四季型観光」への脱皮をはじめ、地元商業の活性化、地元雇用の促進、水道経営の安定など数多くの課題に明るい見通しがたったと言えます。

B地区の着工について、ある元地主は、ようやく軌道に乗ったB地区開発だが、多くの地主はじめ、関係住民の葛藤があったことを忘れてほしくない。先祖伝来の土地を売りたくない。自然が破壊される。そうしたことが、開発を長びかせたのだから」と話す。

百六十ヘクタールという広大な土地に、テニスコートなどの時代のニーズにこたえたレクリエーション施設をつくり、人口七千四百人を定住させようとするB地区開発——この開発が御宿の新たな発展のカギを握っていることは、間違いないでしょう。

災害から郷土を守る 御宿町消防団出初め式

優秀団員48人を表彰



▲各分団のポンプ操法も披露された

新春恒例の御宿町消防団出初め式が、一月七日、須賀駐車場で開かれました。
多くの来賓が見守るなか、ポンプ操法、小隊教練、分列行進などを披露しました。また、消防団活動に功績のあった団員の表彰も行われ、本部ラッパ隊部長佐藤寿夫さんが千葉県知事功労章を受けたのをはじめ、四十八人が表彰されました。

御宿町消防団出初め式表彰者

(敬称略)

【千葉県知事功労章】
本部ラッパ隊部長 佐藤寿夫

- 【千葉県知事精勤章】
第六分団分団長 鈴木 忠義
第七分団 " 岩上日出夫
- 【夷隅支庁長章】
第三分団副分団長 北村 智
第二分団部長 桜井満孝
第四分団 " 神定幸男
- 【千葉県消防協会功労章】
本部指導部長 鈴木昭之助
【千葉県消防協会精勤章】
第一分団分団長 米本 勝
第八分団副分団長 君塚新一
第十分団部長 石井文夫
- 【千葉県消防協会夷隅支部長・特別功労章】

- | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|----------------|-------|
| 副 団 長 | 鈴木 信一 | 殿岡 勝哉 | 第八分団団員 | 君塚 静雄 |
| 【千葉県消防協会夷隅支部長功労章】 | 第六分団副分団長 堀川定保 | 第六分団団員 浅野 豊 | 第八分団団員 | 君塚 正廣 |
| 【千葉県消防協会夷隅支部長精勤章】 | 第一分団部長 井上 誠一 | 第七分団団員 早川 松男 | 第十分団団員 | 西川 俊夫 |
| 第一分団部長 阿部 武 | 第八分団部長 渡辺 和雄 | 第八分団団員 君塚 治光 | 第十分団団員 | 吉田 剛 |
| 第八分団部長 吉野 重男 | 【御宿町長功労章】 | 第十分団団員 吉野 泰成 | 【御宿町消防団長特別功労章】 | 関野 秋雄 |
| 第一分団班長 本吉 和之 | 第一分団班長 石井 嘉春 | 第十分団団員 渡辺 洋一 | 第六分団班長 嶋田 敏通 | |
| 第二分団班長 鷹中 文 | 第三分団班長 吉野 茂夫 | 本部ラッパ隊員 浅野 秀雄 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第三分団班長 石井 嘉春 | 第八分団班長 吉野 茂夫 | 【御宿町消防団長精勤章】 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第八分団班長 吉野 重男 | 第一分団班長 本吉 和之 | 第一分団班長 松井 寶蔵 | 第六分団班長 滝口 和廣 | |
| 【御宿町長功労章】 | 第二分団班長 石井 嘉春 | 第二分団班長 米本 守 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第一分団班長 本吉 和之 | 第三分団班長 鷹中 文 | 第三分団班長 宮下 旭 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第二分団班長 鷹中 文 | 第四分団班長 吉野 茂夫 | 第四分団班長 式田 裕二 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第三分団班長 石井 嘉春 | 第七分団班長 吉野 茂夫 | 第七分団班長 井上 宙丈 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第八分団班長 吉野 重男 | 第四分団班長 式田 裕二 | 第八分団班長 井上 宙丈 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 【御宿町長功労章】 | 第七分団班長 吉野 茂夫 | 第七分団班長 鶴岡 秀 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第一分団班長 本吉 和之 | 第八分団班長 吉野 茂夫 | 第八分団班長 鶴岡 秀 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第二分団班長 鷹中 文 | 第九分団班長 吉野 茂夫 | 第九分団班長 鶴岡 秀 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第三分団班長 石井 嘉春 | 第十分団班長 吉野 茂夫 | 第十分団班長 鶴岡 秀 | 第六分団班長 井上 実 | |
| 第八分団班長 吉野 重男 | 第十一分団班長 吉野 茂夫 | 第十一分団班長 鶴岡 秀 | 第六分団班長 井上 実 | |

2月3日から

野沢温泉村を訪問

海と山の子交流事業

寒風の中、御宿中学校の一年生は、白い息をはずませながら



▲ 昨年の交流事業から

早朝マラソンに取り組んでいます。
走ることは苦しい。けれども彼らの胸の中は、間近にせまった野沢温泉村でのスキー教室、そして野沢温泉村の中学生との再会でいっぱいなのでしょう。
風邪やスキーでのねんご予防のために数年前から始められたこの早朝マラソン。二月三日からの交流事業を前に一段と活気がでてきました。

【海と山の子交流事業日程】

2月3日(月)～2月6日(木)

○スキー教室○生徒交歓会

○麻釜の見学○スキー博物館見学

まもなく確定申告の時期です

早期提出と 振替納税に ご協力を

今年も確定申告の時期が近づいてきました。

所得税の確定申告は、
2月16日～3月15日
贈与税の申告は、
2月1日～3月15日です。
三月十日を過ぎますと、税務署の窓口は大変混雑し、みなさんをおすすめします。

申告・納税にあたって 「ご注意いただくこと」

▼**事業(農・漁業も含む)収入、不動産収入のある方へ**
昭和六十年中の所得の合計額が、基礎控除のほかの所得控除の合計額を超える方は、確定申告が必要です。

なお、次の事項にご注意ください。
○いわゆる白色申告の方も確定申告書に必ず「収支内訳書」の添付が必要です。
○確定申告の必要のない方も総収入金額の合計額が五千

まに迷惑をおかけすることがあります。

特に本年は、三月十五日が土曜日のため「確定申告は昨年より一日お早めに」提出くださるようお願いいたします。
また、納税は便利な振替納税をおすすめします。

万円を超える方は「総収入金額報告書」を提出しなければなりません。

○給与の年収が一千五百万円を超える方や、給与以外の所得が二十万円を超える方などは確定申告をしなければなりません。
○ローンで住宅を取得した方などは確定申告により所得税が

還付される場合があります。

▼主婦の方へ

パートタイムの収入に対する課税は、一般的な場合、つぎのようになります。(表①)

▼**自分が住んでいた家と土地を譲渡された方へ**
自分が住んでいた家屋と敷地

表一①

パートの年収 90万円以下	パート収入に所得税が かからない	夫の所得から 配偶者控除が 受けられる
90万円を超	かかる	受けられない

を譲渡された場合には、三千万円の特別控除、または居住用財産の買換の特例を受けられますが、この特例を受けるには確定申告が必要です。
また、これらの適用を受けた場合には住宅取得控除の適用を受けることができません。

▼**還付申告をされる方へ**
税金の還付を受けられる方の申告書は、二月十五日以前でも受け付けています。
なお、銀行等の預金口座に振り込みを希望する方は、金融機関名、預金の種類及び口座番号を必ず記載してください。申告書に記載されている住所氏名と同じ口座に限りです。預金口座をお持ちでない方は、郵便局で受け取ることができ、郵便で、郵便局名を記入していただきます。

確定申告の 説明会・相談会

確定申告の説明会及び申告相談をつぎのとおり開催します。
2月25日、26日、27日の3日間、勝浦市民会館で、9時30分から4時まで開催しています。

納税証明書の 請求は

三月になりますと、所得税の確定申告と重なって窓口が大変混雑します。なるべく二月または四月に請求されるようお願いいたします。

確定申告は 送付された申告用紙で

代理人が請求される場合は、委任状が必要です。ご不明な点は、電話でお問い合わせのうえ請求されますようお願いいたします。
税務署から申告書用紙の送付を受けた方は、必ずその用紙で申告してください。納税は同封の納付書により、ご自分で納税額をご記入のうえ、最寄りの金融機関で納付してください。
なお、申告書は郵送でも受け付けております。
(茂原税務署・町税務課)



基礎年金導入など

四つの柱で四月から制度改正

今年の四月から公的年金制度が変わります。

今回の改正は、今後、高齢化社会を迎えるなかで、公的年金制度を長期的に安定したものに改革することを目的としています。

主な改正点は

① 「基礎年金」制度の導入
従来の国民年金の適用を広くすべての国民が加入する

② 給付水準と保険料負担の適正化

③ 婦人の年金権の確立

④ 障害年金の充実——などです。

サラリーマンも

国民年金に加入

基礎年金制度の導入

今回の改正で「基礎年金」制度が導入されます。基礎年金とは、今までの国民年金に自営業者等だけでなく、サラリーマンやその奥さんなども含めた国民（被保険者）すべてが加入し、

民年金（基礎年金）の上に乗る、加入期間分の「報酬比例の年金」を支払った保険料額に応じた年金を支給する二階建ての体系となります。また、船員保険は厚生年金に統合されます。

現状のままだと負担増に

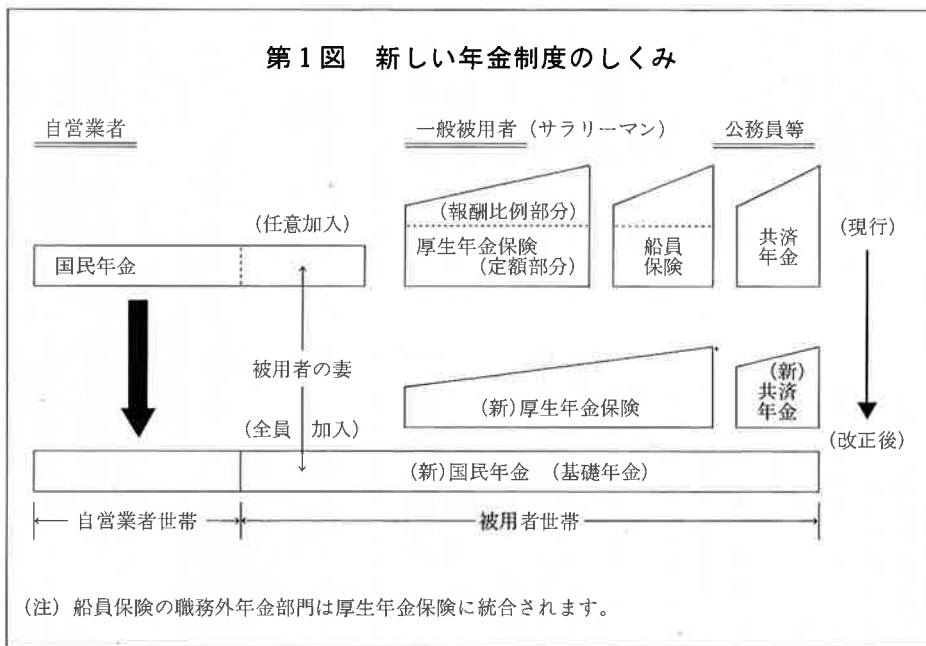
給付と負担の適正化

この結果、厚生年金保険は国

今回の改正では、年金の給付

と負担を適正化するために、サ

現在、年金受給者の平均加入



年数は三十二年ですが、今後は四十年程度が一般的になると考えられます。現状の給付水準をそのまま続けていくと、将来の年金額は、現役労働者の平均賃金の八割以上になります。さらに、奥さんが国民年金に四十年間加入していたとすると、夫婦合計の年金額は現役者の平均賃金の一〇九%になってしまいます。現役労働者と年金受給者の生活費の内訳を見ても、現役労働者は賃金から税・社会保険料を引かれ、さらに子どもの教育費や住宅ローンなどを払っていかなくてはなりません。これに対して、年金受給者は、税法上優遇されている上に年金保険料の支払いは不要で、家計も一般的には老夫婦二人の生活を維持していけばよい——これらのことを考えると、現役労働者の平均賃金の八割や十一割というのは、高い給付水準といわざるをえません。また、このような高水準の給付を支えるためには、現役世代の保険料負担をピーク時（昭和百年ごろ）には、現在の四倍程度に増やさなければならなくなり、負担面からみても、現行制度の構造的水準は高すぎるということが出来ます。このような状態にならないために、給付や負担の水準を適正化することが必要なのです。

サラリーマンの妻
奥さん名義の年金が持てます
婦人の年金権の確立

改正前の制度では、サラリーマンの奥さん（専業主婦）は、国民年金に任意加入しない限り、自分名義の年金は持てませんでした。

今回の改正では、サラリーマンの奥さんを含む国民が国民年金に加入することになり、それぞれの名義の基礎年金を受けられるようになります。

障害基礎年金の適用拡大
障害年金の充実

二十歳未満で障害者となった方は、今までは二十歳を過ぎても低額の障害福祉年金しか受けられませんでした。これらの方も改正後は、二十歳以後に障害者となった方と同額の障害基礎年金が支給されることとなります。



障害基礎年金の拡大

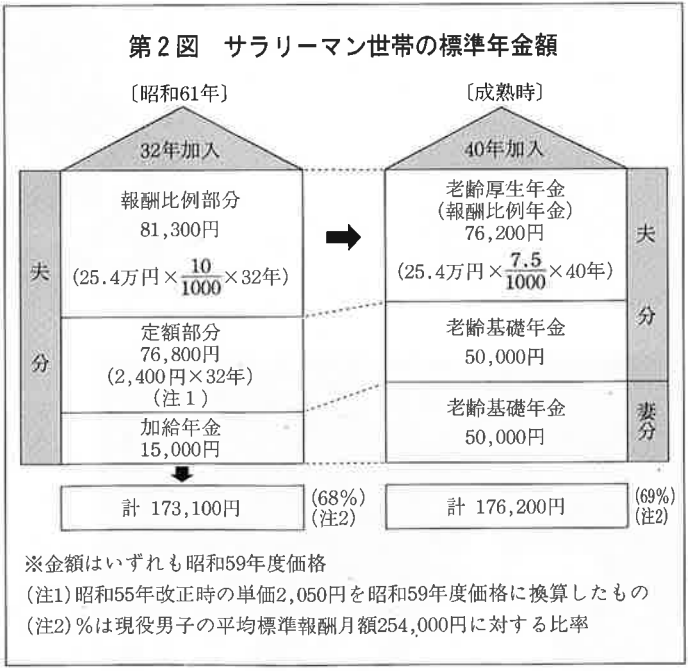
障害福祉年金	障害基礎年金
1級障害 38,400円/月	→ 62,500円/月
2級障害 25,600円/月	→ 50,000円/月

(注) 月額はすべて昭和59年度価格です。

これにより、万が一、サラリーマンの奥さんが離婚したり、障害者となった場合でも、従来のように国民年金に任意加入していないと「無年金」になるということはなくなり、奥さん名義の老齢基礎年金や障害年金の支給を受けることができます。

保険料は税の
所得控除が受けられます
確定申告の際忘れずに

国民年金の保険料は、家族のために納めた分も含めて全額、社会保険料として所得から控除されます。
この控除をうけると、所得税や地方税が安くなり、その分だけ国民年金の保険料が実際に納めた額より二〜三割安くなったこととなります。
六十一年の一月分から十二月分までの保険料額は、別表のとおりです。また、過去にさかのぼって納めたときなどは、その分も控除されます。



狂犬病予防注射が
年一回に

昭和六十年十月一日から、狂犬病予防法が一部改正されました。これによって、生後九十一日以上の犬を飼っている方は、毎年一回の登録と二回の狂犬病予防注射が必要でしたが、改正後は、予防注射も年一回で済むことになりました。

昭和六十一年度以降の集団予防注射は、今回の法改正により四月から六月までの期間に集中して行われることとなります。
注射日程は、回覧、有線放送、広報紙などでお知らせしますので、必ず登録および予防注射をうけてください。
なお、登録および予防注射が終わったら、忘れずに鑑札および注射済証を犬の首輪につけてください。

忘れず確定申告の際、申告してください。

保険料額 (昭和六十年)

金額分	一月〜三月	月六、三〇〇円
付加保険料	四月〜十二月	月六、七四〇円
月	四〇〇円	

一年分 (一月〜十二月)
七九、三三〇円
八四、一二〇円
(付加分含む)

お元気ですか
保健婦です

家庭訪問

みなさんの声を活動指針に

あけましておめでとうござい
ます。私が保健婦として御宿町
で活動を始めてから、早くも二
年が過ぎようとしています。

検診や相談、健康教育など保
健婦活動の中で、私が特に大切
にしているのが、家庭訪問です。

みなさんのご家庭を訪問し、
お話やお手伝いをする。ことによ
って、妊婦さんや赤ちゃん、寝
たきりの方、血圧の高い方など
がかかえている健康問題や不安
の解決に向けて、少しでもお役
に立つことができれば、と思っ

わかちあう幸せ

歳末助け合い募金

実績報告

昨年暮れに町内各区を通じて
ご協力をお願いしました。歳末
助け合い募金は、五十九年度
実績をやや下回ったものの、百
十万六千八百六十四円という多
くの募金が寄せられました。

ここに募金実績報告とともに
ご協力いただきました町民各位
に厚くお礼申し上げます。

(町社会福祉協議会)

ています。

時には、みなさんへの良いア
ドバイスがでずにご迷惑をお
かけすることもありますが、地
域のみなさんとのつながり
を大切にしていきたいと思
いますので、保健婦がうかがいま
した時には、何でもお気軽にご
相談ください。

みなさんの声を活動の指針、
励みとして頑張っていきたいと
思います。本年もどうぞよろし
くお願いいたします。

昭和60年度 歳末助け合い募金実績

区 分	本年度実績
須賀 濱	118,660 円
高山 田	96,350
久保 町	37,700
新軒 町	129,997
六軒 和	163,450
岩和 田	73,484
実谷 施	179,925
上布 施	41,010
小計	70,180
前年度繰越金	910,756
その他寄付金	146,062
総計	50,046
	1,106,864

(その他寄付金内訳)

浜 佐久田 みさ	30,000
新町 古沢 たま	10,000
御宿 ゆうもあくらぶ	10,000
その他	46
計	50,046



小学生も参加して

新年「かるた」会

一月七日、新年「かるた会」
が御宿町公民館で開かれました。
これは、伝統ある「小倉百人
一首」かるたを、一人でも多く
の方々に親しんでもらおうと、
公民館の短歌や俳句教室、読書
会員有志が発起人となり、毎年

一月初めに行われているので、
今回は、小、中学生を含む約二
十人が参加。滝口公民館長の指
導で、大人も子どもも楽しいひ
とときを過ごしました。

元旦歩こう会に

六百五十人

「二年の計は元旦にあり」と
いいますが、町体育協会、ゆう
もあくらぶなどが主催する元旦

歩こう会が、一月一日開催され
午前六時、公民館前をスタート
し、メキシコ塔までの往復四キ



口の道のりを、
高梨町長を先頭
に元気よく歩き
ました。

元旦歩こう会
は、毎年初日を
拜める時間帯で
行われています
が、今年はいい
にくの曇り空。
けれども約六百
五十人の参加者
は、はればれと
した顔で、今年
一年の健康を誓
いました。

サンフランシスコ号の

帆柱をまつる祠（ほこら）

久保・岩瀬禎之氏が建立

久保地区の字北亀ノ越に、通称「三夜様」と呼ばれる小さな山があります。そこに岩和田・田尻沖で遭難したメキシコ船サンフランシスコ号の帆柱をまつる小さな祠（ほこら）ができました。祠の建立者は、久保の岩瀬禎之さん。

岩瀬さんは、自宅の一部に使

われているサンフランシスコ号の帆柱が、町文化財の指定をうけたことから、これを伝承できると考えていました。多くの遭難者の霊をなぐさめる意味も含めて——



町指定文化財の帆柱の一部をまつる祠が建立された久保・北亀ノ越にある「三夜様」

本に原産しない南方系のひのきではないかと鑑定したのも。その際、朝比奈博士のすすめで「ドン・ロドリゴ」の史実に登場する徳川家康ゆかりの久能山東照宮（静岡県）に帆柱の一部を奉納した経緯もあり、祠を建て帆柱の一部をまつることにし



たものです。祠の脇に建てられた石碑には次のことが記されています。「慶長十四年（一六〇九年）九月旧スベイン領のフィリピン総督ドンロドリゴの一行三百七十三人を乗せたサンフランシスコ号がメキシコに向けて航海

中暴風雨に遇い、旧浪花村岩和田沖で坐礁して忽ち五十六名が溺死し、残りの乗組員も辛じて難を免れることができた。この事故を知った当時の村民は献身的に遭難者を救助し、やがてこれが機縁となって日本とラテン諸国との交流が開かれるようになりました。

この難破船の由緒ある遺品の帆柱は、現在御宿町久保岩瀬禎之家に町指定文化財として保存されていますが、ここに帆柱御神木の御みたま遷しをさせて頂き更めて国家平和の帆柱として永久にお祀りさせていただくものであります。（以下略）

なお、このような帆柱をまつる神社は、伊豆の石廊権現があるといわれています。

おんじゆく俳壇

公民館俳句教室

猪鼻 幸栄
枯野みちたどる二人の音たてて

吉田 子陽

一山の鴉つどいて冬田晴

渡辺 なつ

二度道で会えば二度とも寒しと言ふ

星野 倭子

透きとほる鳥賊の干されし港かな

石井 たま

手にとりし電話の切れし師走かな

河崎 康代

薪を割る音を返して山眠る

市原 さき

袖口に輪ゴムいく筋茎漬ける

猪鼻 とき

赤い実の今朝二つ減る寒さかな

今井 アキ

いたはりの一言うれし寒玉子

幸せは吾が身に遠し木の実降る

齊藤 月子

愛鳥に目をやりてをり日向ほこ

河崎千鶴子

とんで来し木の葉をのせて初氷

土井 久恵

早出しの目刺積出し夕焚火

岩瀬 京子

芽水仙押上げ土の乾きをり

石田ゆき緒

冬ざるる砂丘は人をとどめざる

保健



岩和田健康相談

【日時】2月15日(土)午前9時30分から午後11時30分まで
 【会場】岩和田青年館
 【内容】血圧測定、個別相談
 【持ち物】四十歳以上の方は、健康手帳を忘れずに。

乳児相談

【日時】2月4日(火)午後1時30分から午後3時30分まで
 【会場】公民館
 【対象】一歳未満の方
 【内容】身体測定、発育指導
 【持ち物】母子手帳

布施・健康相談

【日時】2月7日(金)午前9時30分から午前11時30分まで
 【会場】新久井青年館
 【内容】血圧測定、個別相談
 【持ち物】四十歳以上の方は、健康手帳持参。

血圧相談

【日時】2月14日(金)午前9時30分から午後3時30分まで
 【会場】公民館
 【内容】血圧測定、個別相談、みそ汁の塩分濃度測定

【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参。みそ汁の塩分濃度測定希望者は、少量のみそ汁を持参。

一歳六カ月児健診

【日時】2月21日(金)午後1時から受付
 【会場】公民館
 【対象】昭和59年6月1日から同年8月31日までに生まれた方
 【内容】一般健診、歯科健診
 【持ち物】母子手帳、問診表

表彰

▽保護司 河崎泰俊氏

保護司として犯罪の予防と更生保護に尽した功績により、全国保護司連盟会長表彰を受ける。

【ビン類】(ガラス、陶器、空きビン、電球等)

2月12、26日(水)……須賀・浜・久保・新町

2月8、22日(土)……六軒町・岩和田

※高山田、上布施、実谷七本地区のビン類、ビン類は、お近くの「不燃物専用集積所」に随時お出しください。

▽ゴミについてのお問い合わせは、町商工観光課(☎2511)または町清掃センター(☎4613)まで

▽一月四日、新年祝賀式並びに仕事始めの席上、町表彰規定により、次の方々を表彰されました。

(町職員) 松井敏行、岩瀬 正、鶴岡一成、岩瀬きみ子、森田喜代美

▽六十一年一月二十三日千葉県統計大会において

千葉県統計協会会長表彰
 実谷一二九六 君塚俊成氏
 統計調査員として約十年従事しその成績は優秀

千葉県郡部連合統計研究会会長表彰
 久保二一五九 松本富夫氏
 久保二一一二 岩瀬政義氏

統計調査員として五年以上従事しその成績は優秀



おめでた

十二月届 男4 女0 計4
 区名 出生児 保護者
 須賀 渡辺 泰成 正美
 浜 式田 達矢 和夫
 高山田 神定 克好 光明
 岩和田 高梨 龍太 要一

おくやみ

十二月届	男	女	計
区名	死亡者		年齢
浜	君塚 良松		68
浜	米本 良		68
新町	青木 由郎		73
新町	永瀬フサエ		39
六軒町	井上 はつ		93
岩和田	伊藤 かね		75
上布施	吉田 金吾		84
新井	儀雄		82
佐藤	湜		85

話題・原稿を

お寄せください

▽係では、みなさんからのニュースや原稿をお待ちしています。みんなに知らせたい出来事や町づくりへの提言など、お気軽にお寄せください。(原則として四百字詰原稿用紙二枚以内)
 ▽本年も町の広報活動に対するご意見、ご要望を積極的にお寄せください。(総務課広報係・☎2511)

分別収集にご協力を

2月の収集日程

本年も町の環境美化と効率よいゴミ処理を行うため、分別収集にご協力ください。

二月のゴミ収集日程は、つぎのとおりです。特にカン類とビ

ン類の分別が徹底されていないようですので、ご注意ください。

【可燃ゴミ】

毎週月曜・木曜日……須賀・浜・久保・新町

毎週火曜・金曜日……六軒町・高山田・岩和田・上布施・実谷七本(2月11日(火)は休み)

【カン類】(空缶、金属片、ポット、スプレー等)

2月5、19日(水)……須賀・浜・久保・新町

2月1、15日(土)……六軒町・岩和田

人口

1月1日現在	
男	3,924 人
女	4,263 人
計	8,187 人
世帯数	2,492 世帯

発行責任者 千葉県御宿町 高梨 秀治
 編集 総務課広報係